

生成AI知財コード：可視化された対立と未来

第12回検討会が浮き彫りにしたステークホルダーの衝突と、日本のAI規制の行方

最終調整局面にみる「意図された衝突」

2026年4月に連続開催された第11回・第12回「生成AI知財検討会」は、単なるヒアリングではなく、2025年末に公表されたコード案に対する賛否を短期間で並べ、争点を可視化する政府の戦略的舞台でした。

争点を可視化する設計



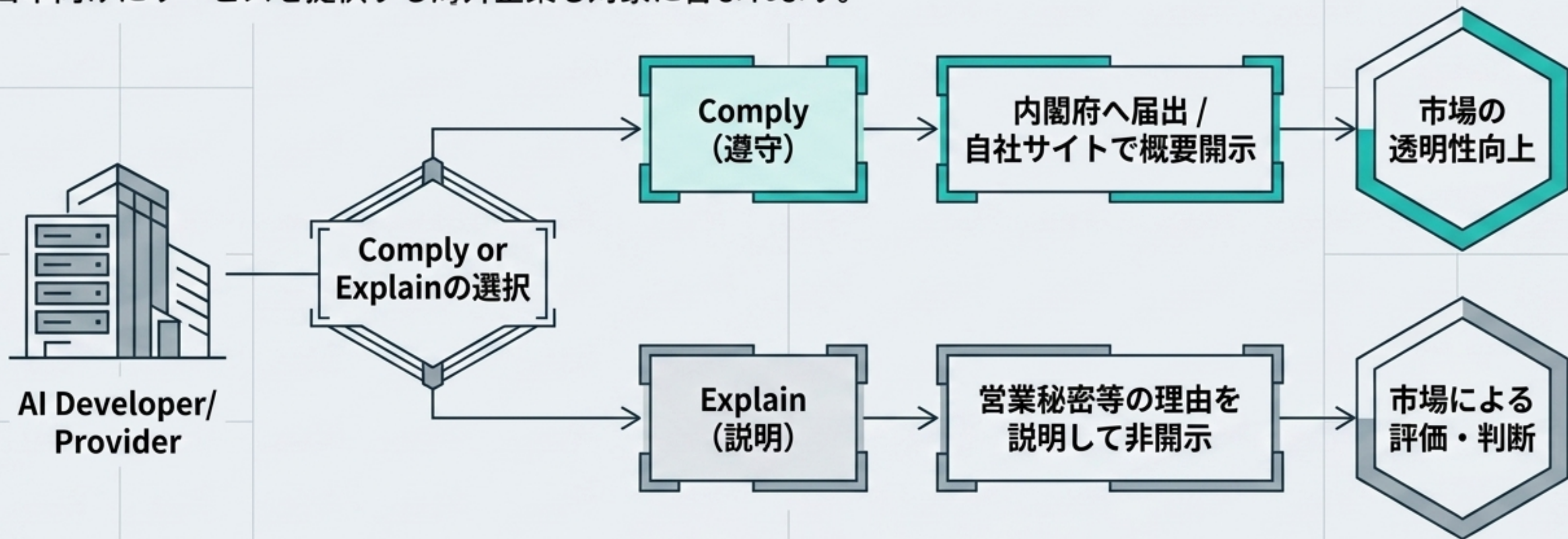
本質的な対立構造：

⚖️ 方向性（透明性の確保）には両陣営とも賛成。

🌿 しかし、その「具体論」と「義務の重さ」において、🚧 絶対的な不一致が存在している。

制度設計の要：「コンプライ・オア・エクスプレイン」

法的義務ではなく、自主規制と市場評価を連動させるアプローチ。
日本向けにサービスを提供する海外企業も対象に含まれます。



狙い: 自主規制の形を取りながら、
採否そのものを市場に見える形にする

コード案を支える3つの原則（プリンシプル）

要求の骨格レベルを外部から可視化する構造。

[原則1] 概要開示

「何を使い、どう作り、どんな統制か」
モデル名、来歴、
学習データ種別、ク
ローラ、知財保護措
置の公表。

[原則2] 権利者照会

法的手続準備時の対
応。訴訟やADRを準
備する権利者が、特
定URLを示して学習
データへの含有有無
を回答請求する枠組
み。

[原則3] 利用者照会

生成物の侵害確認。
AI利用者が、自らの
生成物と類似する
コンテンツのURLを
示して照会する枠組
み。

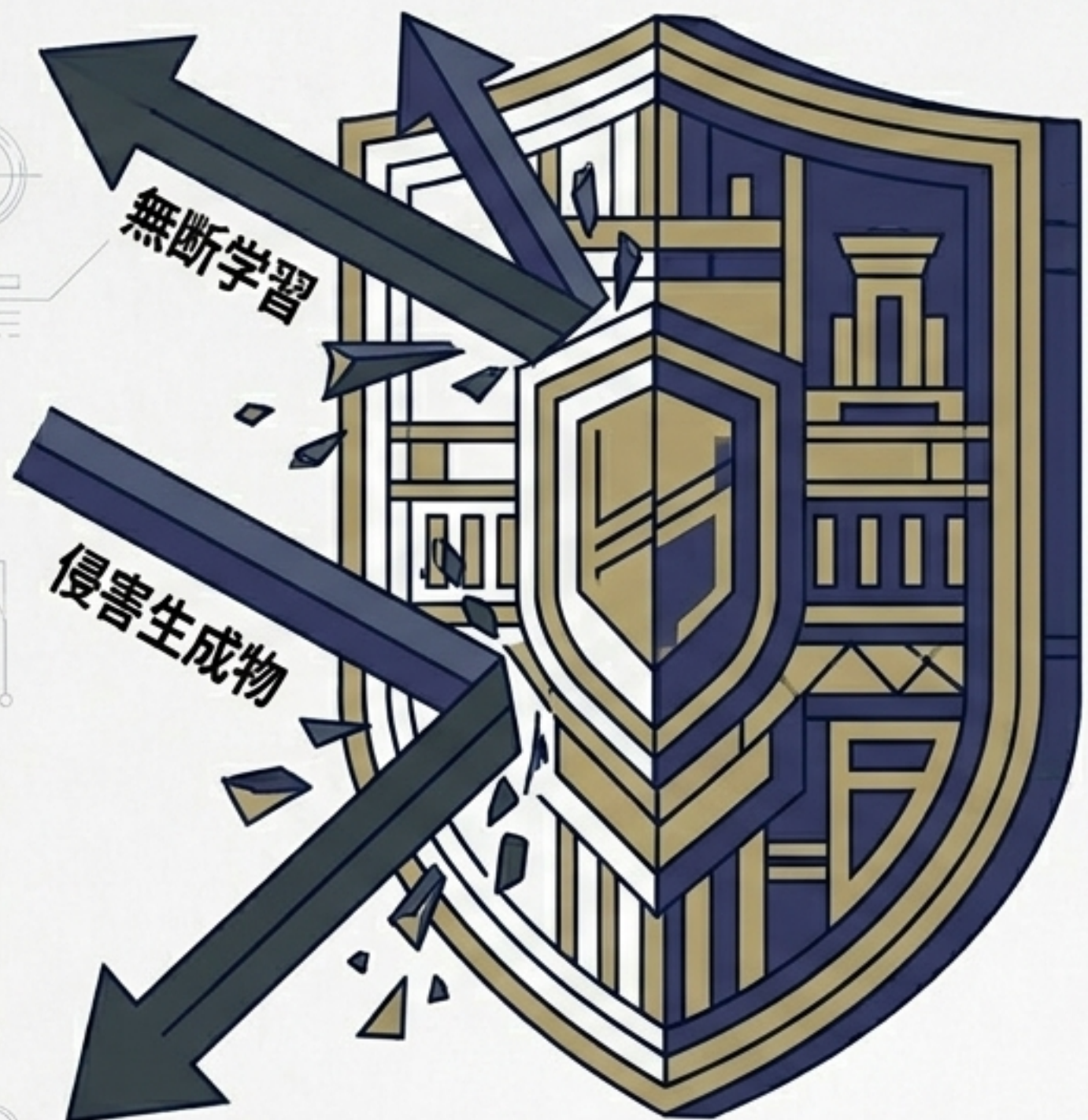
知的財産の保護及び透明性に関するコード（案）

両陣営の徹底的な視点の違い

	権利者側 (出版・放送・音楽)	AI事業者側 (スタートアップ・OSS・テック団体)
適用範囲	可能な限り広く。 海外事業者への厳格適用も必須。	「市場提供」に限定すべき。非AI企業 や単なる統合事業者は除外せよ。
透明性の捉え方	透明性だけでは不十分。 許諾・拒否・対価還元につながるべき。	営業秘密・セキュリティリスクへの 致命的脅威。
規制の性質	実効性がなければ意味がない。 改善なき場合は法制化(ハードロー)を。	事実上の義務化(規制)になり、イノ ベーションとOSS流通を萎縮させる。
原則2・3への スタンス	法的手続の「検討段階」でも 開示請求可能にすべき。	証拠開示の乱発懸念。裁判所関与の 既存手続に委ねるべき。

権利者側の要求：防衛線の構築と実効性の担保

日本書籍出版協会、日本民間放送連盟、日本レコード協会などからの強硬な要望。



1. オプトアウトの絶対的尊重: robots.txtやペイウォールを無視した無断学習、およびRAG（検索拡張生成）の対象外とすることの明記。

2. 侵害対策の即時性: ゼロクリックサーチへの対策、侵害生成物の速やかな削除・調査義務、ディープフェイク対策の追加。

3. 実効性の強制: 「コンプライ・オア・エクスプレイン」の枠を超え、海外事業者に対しても遵守を強制する仕組みの構築。

「透明性だけでは不十分。
許諾・拒否・対価還元に接続する実効性を担保せよ」



AI事業者側の反論： イノベーションの阻害と過剰負荷

新経済連盟、ABEJA、オープンソース・グループ・ジャパンなどからの強い危機感。

1. 適用範囲の肥大化: 自社サイトのチャットボットを置く非AI専門企業まで巻き込む広範な定義。生成AI提供者は原則対象から外すべき。

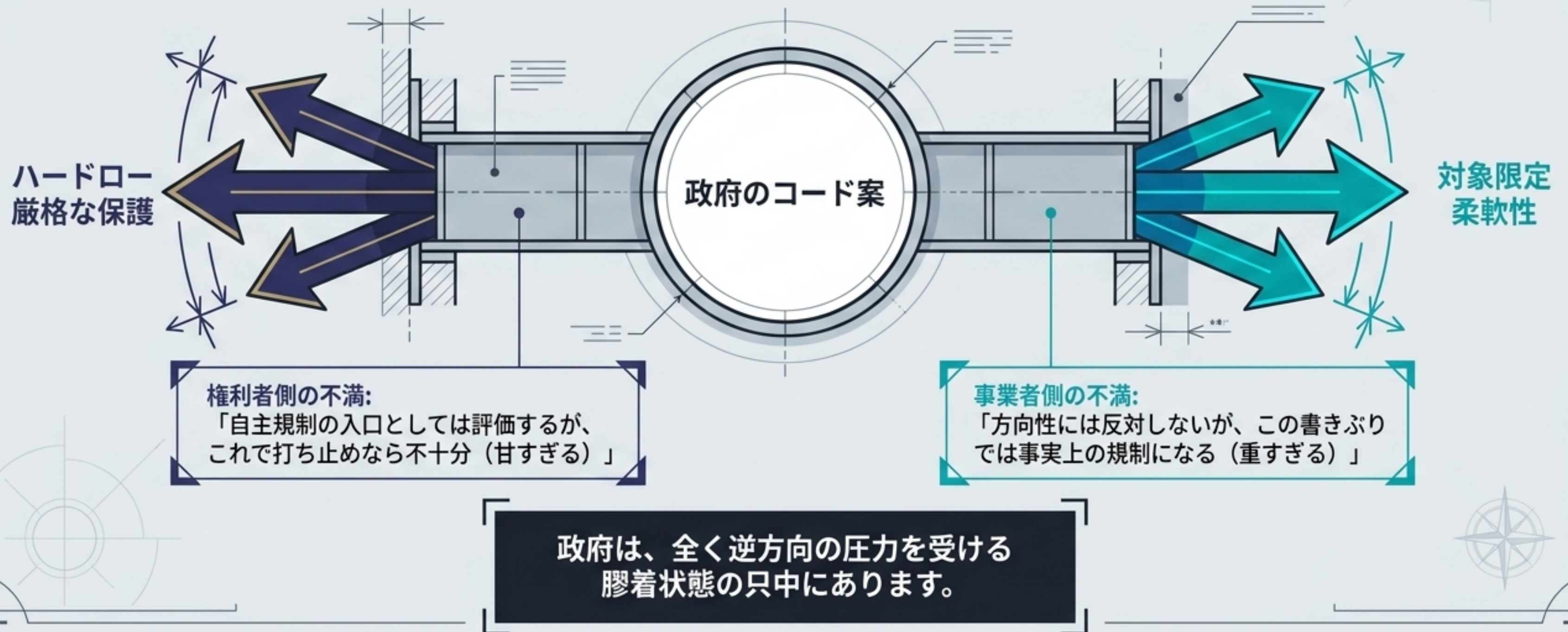
2. 営業秘密の喪失: 学習データや設計仕様の詳細開示は、企業の競争力の源泉（ノウハウ）とセキュリティを根本から脅かす。

3. OSSとスタートアップの萎縮: 「非対応＝不誠実」とされる事実上の強制力。多大なコンプライアンスコストが国内産業を破壊する。

「これはソフトローの顔をした過剰な負担である。
イコールフットィングを確保せよ」

「同時不満」の構図：可視化されたジレンマ

第12回会合が明らかにした最大の反響は、両陣営が「コード策定の方向性」自体には賛成しながらも、現行案の着地点に対して同時に不満を抱いているという事実です。



政府のコード案

ハードロー
厳格な保護

対象限定
柔軟性

権利者側の不満:

「自主規制の入口としては評価するが、
これで打ち止めなら不十分（甘すぎる）」

事業者側の不満:

「方向性には反対しないが、この書きぶり
では事実上の規制になる（重すぎる）」

政府は、全く逆方向の圧力を受ける
膠着状態の只中にあります。

今後のAI知財規制を左右する5つの焦点

対立を乗り越え、実運用に乗せるために解決すべき未決定事項：

1. 対象範囲の限定
どこまでの事業者を
コードの適用対象と
して縛るのか。

2. 役割の
切り分け
「生成AI開発者」と
「提供者（単なる
統合事業者）」の責
任をどう分けるか。

3. 透明性と
秘密の境界
営業秘密を守りつつ、
社会が納得する「開
示の粒度」をどこに
設定するか。

4. 開示請求の
ハードル
原則2・3における
開示要求について、
権利者救済と濫用
防止の均衡点をど
こに置くか。

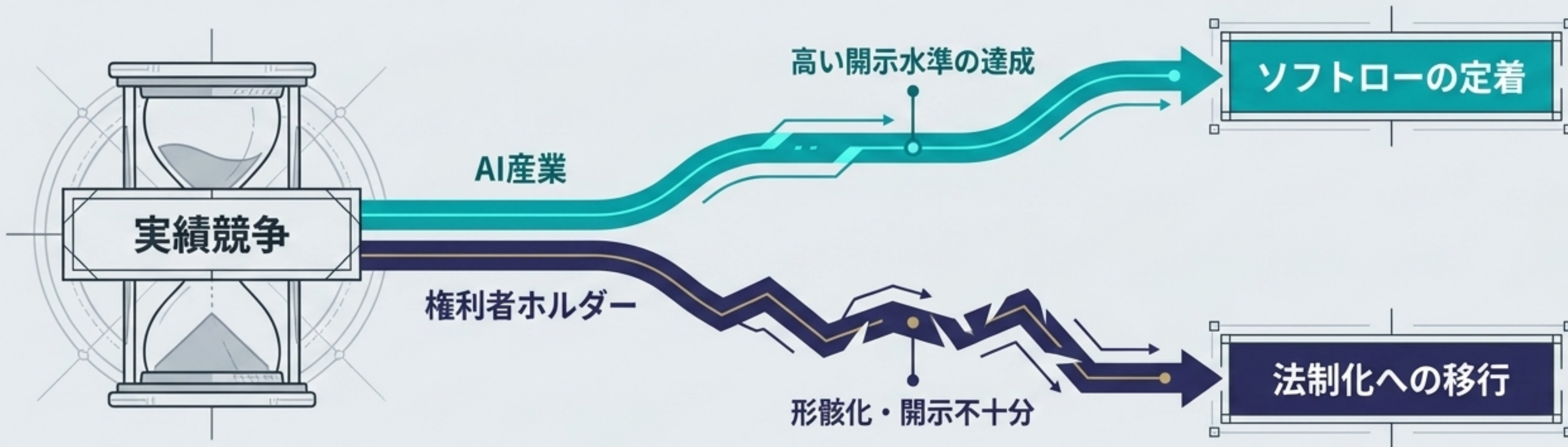
5. 法制化への
移行基準
ソフトローが機能し
なかった場合、どの
タイミングで法規
制へ踏み切るのか。



結論：次なるフェーズは「実績競争」



日本政府は「いきなり法規制」ではなく、「可視化された自主規律」を先行させる道を選びました。
今後の数ヶ月間は、「誰がコードを受け入れ、どの程度の粒度で開示を行うか」という実績競争のフェーズに入ります。



もしこの「コンプライ・オア・エクスプレイン」の枠組みが機能せず、市場への十分な透明性が提供されない場合、
新聞・放送・音楽など権利者側からの「法制化（ハードロー）」要求が現実のものとなるのは避けられません。
市場の初期反応が、日本のAIエコシステムの未来を決定づけます。